

(第38回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 38 期 報 告 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書

三井ホ一ム株式会社

事業報告

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、期初、東日本大震災の影響を大きく受けたものの、サプライチェーンの急速な復旧や営業・生産設備等の回復が進み、消費マインドにおいても改善の兆しが見られました。しかしながら、欧州の財政不安などを背景とした急激な円高の進行や長引くデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念等が残っていることから、先行き不透明な状況が続きました。

住宅業界におきましては、住宅エコポイントやフラット35Sの優遇金利等の政府による住宅取得支援施策の下支え効果などもあり、平成23年度の新設住宅着工戸数は約84万戸と前年度に比べ微増となりましたが、雇用・所得環境に対する先行き不安などから、需要の本格的な回復には至りませんでした。

このような事業環境の中で、当社グループは、東日本大震災の被災地エリアにおいて、お客様対応および応急仮設住宅の建設など、復興の一助となるべく総力を結集してまいりました。

また、住宅の安心・安全に対する意識や省エネ、非常時のエネルギー確保に対する関心の高まりに対し、「木の家・ツーバイフォー工法」の優れた環境性能に、環境設計の思想や太陽光発電等の創エネ設備、スマート設備、トータル空調システム等の快適設備を組み合わせた「スマート2×4（ツーバイフォー）」による提案に注力し、競争力の強化に努めました。

さらに、施設系建物に関する事業機会拡大のための体制の整備・強化を図ったほか、今後のストック事業のさらなる拡大に向け、オーナーズデスクを開設し、三井ホームオーナーに対するサービスの拡充に努めるなど、収益力の向上に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、三井ホームリモデリング株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社となった影響があるものの、新築事業において期首受注残高が前期を上回っていたことや棟単価が上昇したことなどにより、売上高は、2,168億3千8百万円（前期比1.3%増）、営業利益は、41億8千7百万円（前期比11.2%増）、経常利益は、43億3千8百万円（前期比11.8%増）となりました。また、三井ホームリモデリング株式会社の株式譲渡に伴う関係会社株式売却益25億8千万円を特別利益として計上したことにより、当期純利益は、29億2千5百万円（前期比221.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(新築事業)

営業エリア展開の見直しによる経営資源の「選択と集中」を行い、当社の強みを発揮できる三大都市圏に営業人員を増強し、営業力強化と収益拡大を図りました。

新商品につきましては、環境仕様を標準設定した「green's」(グリーンズ)のほか、オリジナルの新技术「Gウォール構法」を採用した「Gran Free」(グランフリー)、暮らしのアイデアを散りばめた商品に環境設計の提案を付加した「chou chou with ECO」(シュシュ ウィズ エコ)を発売しました。

また、ブランド力の向上を目的とした積極的な広告展開、施設系建築物に関する事業機会の拡大を目的とした体制の整備・強化、三井不動産グループ各社との連携を図ることなどにより、営業情報量と受注の拡大に注力しました。

この結果、建築請負において、期首受注残高が前期を上回っていたことや棟単価が上昇したことなどもあり、売上高は、1,641億2千8百万円(前期比4.0%増)、営業利益は、50億3千1百万円(前期比15.6%増)となりました。

(リフォーム・リニューアル事業)

ブランドメッセージ「暮らし継がれる家」を具現化する施策の一環として、昨年10月にオーナーズデスクを開設し、20万件を超える三井ホームオーナーとのリレーション強化を図り、サービス品質の向上、リフォーム受注の拡大と三井ホームオーナーからの再受注・紹介受注の拡大に取り組みました。

この結果、効果は徐々に見られたものの、当連結会計年度においては、三井ホームリモデリング株式会社が連結子会社から持分法適用関連会社となった影響およびオフィス・商業施設リニューアルの売上が減少したことなどもあり、売上高は、223億7百万円(前期比27.6%減)、営業利益は、5億3千万円(前期比38.4%減)となりました。

(賃貸管理事業)

三井ホームエステート株式会社において、賃貸管理戸数が順調に増加したことにより、売上高は、179億3千2百万円(前期比3.9%増)となりました。また、販管費が減少したことなどにより、営業利益は、9億3千4百万円(前期比5.6%増)となりました。

(その他)

平成23年1月に三井ホームコンポーネント株式会社とホームマテック株式会社が合併し、平成23年4月に三井ホームコンポーネント株式会社と三井ホームコンポーネント関西株式会社および九州ツーバイフォー株式会社が合併しております。なお、当該合併による組織再編により、従来から「その他」に区分されていた旧ホームマテック株式会社の事業と同社以外の3社が取り扱っていた当社グループ外への構造材・建材販売を事業部門として統合しました。

三井ホームコンポーネント株式会社において、当該合併再編の効果や非住宅用途向け部材販売が増加したこと、また、Mitsui Homes Canada, Inc.において、パネル販売が増加したことやトラス販売事業を開始したことにより、売上高は、124億7千万円（前期比52.3%増）、営業利益は、3億4千5百万円（前期比74.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、営業上経常的に新設・更新が必要となる新築事業での展示用建物（モデルハウス）を中心に、総額30億6千6百万円（有形固定資産受入ベース数値）の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行等による資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当する事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済には、持ち直しの動きが見られるものの、依然として混沌とした状況が続くものと予想されます。また、住宅業界を取り巻く環境も、少子高齢化の進行や世帯数の減少、消費税率引き上げによる市況への影響など、克服すべき課題はあるものの、住宅の安心・安全、省エネ、創エネに対する消費者マインドの変化、団塊世代を中心としたアクティブシニア層の需要拡大など、新たな需要の創出も期待されます。

こうした中で、当社グループは、平成29年度を最終年度とする三井ホームグループ中長期経営計画「木造イノベーション2017」を策定しました。「木の家・ツーバイフォー工法」の優れた環境性能に、様々なスマート思想を組み合わせた「スマート2×4（ツーバイフォー）」での注文住宅事業のさらなる成長に加え、「リフォーム事業」「施設系建築事業」「海外事業」の3つの事業領域での成長を目指します。

また、将来にわたり社会的使命を全うする企業グループでありつづけるべく、グループの総力を結集し、さらなる競争力の強化、収益力の拡大に取り組んでまいります。

(3) 事業別の受注高および売上高

事業区分		前期繰越 受注高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越 受注高 (百万円)
新築事業	建築請負	87,540	139,246	141,093	85,692
	不動産分譲	829	5,326	5,416	740
	その他関連収益	—	—	17,619	—
	計	88,370	144,573	164,128	86,433
リフォーム・ リニューアル 事業	住宅リフォーム	2,205	13,722	13,247	2,680
	オフィス・商業施設	854	9,069	8,944	980
	その他関連収益	—	—	116	—
	計	3,060	22,791	22,307	3,660
賃貸管理事業		—	—	17,932	—
その他		—	—	12,470	—
合計		91,430	167,364	216,838	90,094

- (注) 1. 「当期受注高」は、「不動産分譲」については期中契約高を、それ以外については期中受注工事高を表示しております。
2. 連結子会社であった三井ホームリモデリング株式会社は、当期首において持分法適用関連会社となったため、「前期繰越受注高」には、同社の前期末受注残高(4,090百万円)は含まれておりません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

項目	期別	第35期 平成20年度	第36期 平成21年度	第37期 平成22年度	第38期(当期) 平成23年度
売上高(百万円)		234,779	209,924	214,130	216,838
営業利益(百万円)		4,617	3,639	3,764	4,187
経常利益(百万円)		4,431	3,840	3,879	4,338
当期純利益(百万円)		2,323	1,295	911	2,925
1株当たり当期純利益(円)		35.05	19.54	13.75	44.13
総資産(百万円)		113,835	114,818	115,786	114,682
純資産(百万円)		43,541	43,816	43,849	45,510
1株当たり純資産額(円)		656.84	661.01	661.55	686.61

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は三井不動産株式会社であり、当社の議決権数の57.66%（間接所有1.19%を含む）を保有しています。当社は、親会社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三井デザインテック株式会社	百万円 500	% 100.00	オフィス・商業施設のリニューアル工事、インテリア商品の販売
三井ホームエステート株式会社	100	100.00	賃貸住宅の斡旋・管理
三井ホームリンクージ株式会社	300	100.00	金融・リース業
三井ホームコンポーネント株式会社	300	100.00	住宅部資材の仕入・加工および販売
Mitsui Homes Canada, Inc.	千カナダドル 2,200	100.00	住宅部資材の仕入代行および販売

(注) 1. 平成24年3月31日現在、当社の連結子会社は上記5社を含め10社、持分法適用関連会社は9社であります。

2. 連結子会社であった三井ホームコンポーネント関西株式会社および九州ツーバイフォー株式会社は、平成23年4月に三井ホームコンポーネント株式会社と合併しております。

3. 連結子会社であった三井ホームリモデリング株式会社の発行済株式の一部を親会社である三井不動産株式会社に譲渡したことにより、平成23年4月に三井ホームリモデリング株式会社は持分法適用関連会社となりました。

なお、三井ホームリモデリング株式会社は、平成24年4月に三井不動産リフォーム株式会社に商号を変更しております。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
新築事業	ツーバイフォー工法を中心とする住宅等の設計・施工監理・施工請負、不動産分譲、住宅購入者に対するつなぎ融資
リフォーム・リニューアル事業	住宅等のリフォーム工事、オフィス・商業施設のリニューアル工事等の請負
賃貸管理事業	賃貸住宅の斡旋・管理
その他	当社グループ外への構造材・建材の販売等

(7) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
営業本部	
法人営業本部	(東京都新宿区)
東京営業本部	(東京都新宿区)
東関東営業本部	(千葉県船橋市)
北関東営業本部	(埼玉県さいたま市)
神奈川営業本部	(神奈川県横浜市)
中部営業本部	(愛知県名古屋市)
西日本営業本部	(大阪府豊中市)
開発企画本部	(東京都新宿区)
単独支店	
静岡支店	(静岡県静岡市)
中国支店	(広島県広島市)
九州支店	(福岡県福岡市)
東北支店	(宮城県仙台市)

② 子会社の主要な事業所

三井デザインテック株式会社	(東京都港区)
三井ホームエステート株式会社	(東京都千代田区)
三井ホームリンケージ株式会社	(東京都文京区)
三井ホームコンポーネント株式会社	(千葉県千葉市)
Mitsui Homes Canada, Inc.	(カナダ プリティッシュコロンビア州)

(8) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,446名 (767名)	167名減 (15名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,222名 (615名)	69名増 (8名増)	38.9歳	13.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 187,000,000株
- ② 発行済株式の総数 66,355,000株
- ③ 株主数 5,211名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三井不動産株式会社	37,334 ^{千株}	56.32%
三井ホームグループ従業員持株会	3,785	5.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	2,325	3.50
三井不動産販売株式会社	790	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	608	0.91
ザバンクオブニューヨーク トリートリー ジャスデック アカウ ント	458	0.69
ノーザントラストカンパニー (エイブイ エフシー) アカウント ユーエスエル	448	0.67
ジブラルタ生命保険株式会社 (一般勘定株式D口)	336	0.50
ザバンクオブニューヨーク ジャスディックトリートリー アカウ ント	329	0.49
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	249	0.37

(注) 出資比率は自己株式 (71,818株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における位 地	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	生 江 隆 之	社団法人日本ツーバイフォー建築協会会長 監査室、環境推進室担当
専務取締役	田 所 一 秀	お客様相談室、総務部、広報部、人事部担当
専務取締役	松 本 賢 二	システム室、経理部、グループ経営推進部担当
専務取締役	長 谷 裕	リフォーム推進室、経営企画部、商品開発部、 中部営業本部、西日本営業本部、中国支店、 九州支店担当
常務取締役	河 合 誠	技術企画部、調達企画部、設計推進部、 技術研究所担当
常務取締役	渋谷 忠彦	法人営業本部、開発企画本部担当
常務取締役	井 上 保 夫	工事管理部担当
常務取締役	野 沢 健 延	東京営業本部、東関東営業本部、 北関東営業本部、神奈川営業本部、静岡支店、 東北支店担当
常勤監査役	岩 本 敬 明	
監 査 役	林 和 男	三井ホームエステート株式会社監査役（常勤）
監 査 役	諏 訪 公 宏	三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長
監 査 役	弘 中 聡	三井不動産株式会社経理部長
監 査 役	伊 藤 茂 昭	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 平成23年6月28日付をもって、小川修武氏は取締役会長を、北川賢司、渡辺康明の両氏は常務取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 平成23年6月28日付をもって、井上保夫、野沢健延の両氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成23年6月28日付をもって、弘中 聡氏は監査役に再選され、重任いたしました。
4. 監査役の諏訪公宏、弘中 聡および伊藤茂昭の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、伊藤茂昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 上記のほか、当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・ 監査役諏訪公宏氏…株式会社帝国ホテル監査役
リゾートソリューション株式会社監査役
三井不動産販売株式会社監査役
三井不動産レジデンシャル株式会社監査役
京葉土地開発株式会社監査役
 - ・ 監査役弘中 聡氏…三井不動産販売株式会社監査役
三井不動産レジデンシャル株式会社監査役
6. 監査役弘中 聡氏は、三井不動産株式会社の経理部長の職に就かれており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	185百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (1)	32 (6)
合計	14	217

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。
4. 上記のほか、平成23年6月28日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 2名 | 21百万円 |
|-------|----|-------|

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役諏訪公宏氏…三井不動産株式会社関連事業部長

※同社は当社の親会社であり、当社は、同社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長

※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

- ・ 監査役弘中 聡氏…三井不動産株式会社経理部長

※同社は当社の親会社であり、当社は、同社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当該他の法人等との関係

- ・ 監査役諏訪公宏氏…株式会社帝国ホテル社外監査役

※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

リゾートソリューション株式会社社外監査役

※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

三井不動産販売株式会社社外監査役

※当社は、同社との間に、顧客情報の取次等の取引関係があります。

三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役

※当社は、同社との間に、戸建住宅建築工事の請負等の取引関係があります。

京葉土地開発株式会社社外監査役

※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

- ・ 監査役弘中 聡氏…三井不動産販売株式会社社外監査役

※当社は、同社との間に、顧客情報の取次等の取引関係があります。

三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役

※当社は、同社との間に、戸建住宅建築工事の請負等の取引関係があります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役諏訪公宏氏…当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会8回の全てに出席し、主にグループ経営に関する実務家としての見地から発言を行っております。

- ・ 監査役弘中 聡氏…当事業年度に開催された取締役会12回中11回および監査役会8回中7回に出席し、主に財務・会計分野の実務家としての見地から発言を行っております。

- ・ 監査役伊藤茂昭氏…当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役伊藤茂昭氏は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するか、もしくは取締役会が、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理綱領」、「コンプライアンスマニュアル」等の諸規定によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、当社グループ会社を含めたコンプライアンスの推進・実効等を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置して、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するためのコンプライアンス体制を整備している。

また、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為その他会社に著しい損害を与える恐れのある行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に対して報告することとしている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規則」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「職務権限規程」等の社内規程に従い、事業活動における様々なリスク情報を適切に管理するほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、予測されるリスクを事前に防止するとともに、様々なリスク情報の分析と対応策の検討・指示を行っている。

また、災害時における個人行動規準等を定め、リスク発生時の適切な対応を定めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来、取締役が担っていた経営管理機能と業務執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとっている。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規則」、「職務権限規程」等の社内規程において、組織体制と責任者及びその責任と執行手続を定め、効率的に行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として「企業倫理綱領」、「コンプライアンスマニュアル」等を定めるとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止しているほか、全国各拠点においてコンプライアンス勉強会を実施するなど、コンプライアンス体制の構築に積極的に取り組んでいる。

また、コンプライアンスに関する社内相談体制として、総務部及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備している。

さらに、内部監査担当部門である監査室は、全組織を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を報告するとともに、被監査部門に対する是正指導、内部統制と業務基準等に関する改善提案を行っている。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三井不動産グループの一員として、三井不動産株式会社が定めるグループ企業に適用する行動指針「三井不動産グループコンプライアンス方針」に従い、業務の適正を確保する体制を構築するとともに、当社グループ各社における業務の適正を図るため、前記①に記載のとおり、コンプライアンスの推進を図ることとしている。

当社グループ各社の経営管理については、「関係会社監理規程」において、経営の重要事項について当社の承認・報告等を要する旨定め、リスク情報を適切に管理している。

また、当社グループ各社に対しても、前記⑤に記載の当社における「内部相談制度」を利用できることとし、「三井ホームグループ内部相談制度」を整備している。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局として総務部が監査役の職務を補助しており、監査役の職務を補助する使用人の人事異動等の決定については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、それぞれの監査に立ち会うなど、情報交換を行い相互の連携を図っている。

また、監査役2名（うち1名は常勤監査役）は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、その他の重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、当社の業務または業績に影響を与える重要な決裁事項については必ず報告を受けており、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明を求めている。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	77,174	流動負債	57,581
現金及び預金	5,692	工事未払金	15,722
受取手形及び売掛金	5,950	買掛金	13,157
完成工事未収入金	4,576	短期借入金	98
リース投資資産	1,392	未払法人税等	1,060
有価証券	14	未払消費税等	897
未成工事支出金	6,396	未払費用	5,828
販売用不動産	6,231	未成工事受入金	11,129
仕掛販売用不動産	694	預り金	4,965
商品及び製品	942	完成工事補償引当金	1,340
仕掛	145	資産除去債務	98
原材料及び貯蔵品	1,242	その他	3,280
営業立替金及び営業貸付金	7,998	固定負債	11,590
関係会社預け金	31,000	受入敷金保証金	2,979
繰延税金資産	2,133	退職給付引当金	7,879
その他	3,368	役員退職慰労引当金	162
貸倒引当金	△ 605	資産除去債務	531
固定資産	37,508	繰延税金負債	17
有形固定資産	24,221	その他	19
建物及び構築物	9,568	負債合計	69,171
機械装置及び運搬具	545	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,222	株主資本	59,892
賃貸資産	71	資本金	13,900
土地	12,503	資本剰余金	14,145
リース資産	7	利益剰余金	31,887
建設仮勘定	302	自己株式	△ 41
無形固定資産	1,392	その他の包括利益累計額	△ 14,381
その他	1,392	その他有価証券評価差額金	180
投資その他の資産	11,894	繰延ヘッジ損益	18
投資有価証券	2,870	土地再評価差額金	△ 14,503
敷金及び保証金	2,813	為替換算調整勘定	△ 76
繰延税金資産	3,901	純資産合計	45,510
再評価に係る繰延税金資産	1,233	負債純資産合計	114,682
その他	1,318		
貸倒引当金	△ 243		
資産合計	114,682		

連結損益計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	216,838
売 上 原 価	164,599
売 上 総 利 益	52,239
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	48,052
営 業 利 益	4,187
営 業 外 収 益	428
受 取 利 息	78
保 険 配 当 金	93
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	149
そ の 他	107
営 業 外 費 用	277
支 払 利 息	6
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	140
為 替 差 損	38
そ の 他	91
経 常 利 益	4,338
特 別 利 益	2,580
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,580
特 別 損 失	713
固 定 資 産 除 却 損	275
固 定 資 産 売 却 損	136
減 損 損 失	13
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20
事 務 所 移 転 費 用	105
退 職 給 付 費 用	163
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,205
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,303
法 人 税 等 調 整 額	1,977
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,925
当 期 純 利 益	2,925

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,900	14,145	30,208	△ 41	58,213
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,060		△ 1,060
当 期 純 利 益			2,925		2,925
土地再評価差額金の取崩			△ 185		△ 185
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,678	△ 0	1,678
当 期 末 残 高	13,900	14,145	31,887	△ 41	59,892

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換 算調整勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	187	3	△14,514	△ 39	△14,364	43,849
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 1,060
当 期 純 利 益						2,925
土地再評価差額金の取崩						△ 185
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 7	15	11	△ 36	△ 17	△ 17
当 期 変 動 額 合 計	△ 7	15	11	△ 36	△ 17	1,661
当 期 末 残 高	180	18	△14,503	△ 76	△14,381	45,510

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

主要な連結子会社の名称は、5ページ「事業報告 1. 企業集団の現況 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

除外3社

三井ホームモデリング株式会社

当社が保有する株式の70%を親会社である三井不動産株式会社に譲渡し、議決権の所有割合が30%となったためであります。

三井ホームコンポーネント関西株式会社

九州ツーバイフォー株式会社

連結子会社である三井ホームコンポーネント株式会社との合併のためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社等の名称 姫路ホーム株式会社

新規1社

三井ホームモデリング株式会社

当社が保有する株式の70%を親会社である三井不動産株式会社に譲渡し、議決権の所有割合が30%となったためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMitsui Homes Canada, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合には、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有 価 証 券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

株式……………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法

債券……………期末日の市場価格に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ、たな卸資産

- ・ 未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・ 販売用不動産…………… 〃
- ・ 仕掛販売用不動産…………… 〃
- ・ その他のたな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品…総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および賃貸資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

ロ、無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、完成工事補償引当金……………当社および一部の連結子会社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。

なお、当社は、当連結会計年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。

ハ、退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は発生年度に一括処理することとしております。

- 二、役員退職慰労引当金……………当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

イ、完成工事高および完成工事原価の計上基準

……………当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもものを除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

……………リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産が539百万円減少したことにより、法人税等調整額が同額増加し、一部の持分法適用関連会社において法人税等調整額が増加したことにより、持分法による投資損失が32百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金資産が174百万円減少したことに伴い、同額を土地再評価差額金に振り替えたことにより、土地再評価差額金が同額減少し、その他有価証券の評価差益に対する繰延税金負債が14百万円減少したことにより、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

有 価 証 券 14百万円

投資有価証券 1,129百万円

宅地建物取引業法に基づく営業保証金および住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局等に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,701百万円

(3) 保 証 債 務

当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 3,349百万円

(4) 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,653百万円

(5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受 取 手 形 48百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	66,355,000株	一株	一株	66,355,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	71,518株	300株	一株	71,818株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成23年6月28日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	530百万円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月29日

ロ. 平成23年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	530百万円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	平成23年9月30日
・効力発生日	平成23年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成24年6月27日開催予定の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	530百万円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	平成24年3月31日
・効力発生日	平成24年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針として、資金運用は、主に当社の親会社である三井不動産株式会社がグループ各社に提供する関係会社預り金制度の利用としており、一時的な余資は、安全性の高い金融商品および短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金ならびにリース投資資産は取引先の信用リスクにさらされており、主な取引先の信用状況を定期的に把握してリスクの低減を図っております。

有価証券および投資有価証券は、保証金として供託する国債である満期保有目的の債券ならびに業務上の関係を有する企業の株式を主としたその他有価証券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業立替金及び営業貸付金は、主にお客様への住宅ローンを対象とした1年以内のつなぎ融資であり、定期的に期日管理を行っております。

関係会社預け金は、当社の親会社である三井不動産株式会社がグループ会社に提供している関係会社預り金制度による資金運用であります。

営業債務である工事未払金および買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。短期借入金の使途は、運転資金であります。

預り金は、主にお客様からの預り金とキャッシュマネジメントシステム（CMS）による持分法適用関連会社からの預り金であります。

デリバティブ取引は、北米からの住宅部資材の輸入取引における急激な為替変動によるリスクの回避および安定した購入価格の維持を目的とした為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有するものの、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	5,692	5,692	—
② 受取手形及び売掛金	5,950	5,950	—
③ 完成工事未収入金	4,576	4,576	—
④ 有価証券および投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	1,144	1,164	19
ロ. その他有価証券	401	401	—
⑤ リース投資資産	1,392	1,448	56
⑥ 営業立替金及び営業貸付金 貸倒引当金(※1)	7,998 △ 4		
	7,994	7,994	—
⑦ 関係会社預け金	31,000	31,000	—
資産計	58,152	58,228	76
① 工事未払金	15,722	15,722	—
② 買掛金	13,157	13,157	—
③ 短期借入金	98	98	—
④ 預り金	4,965	4,965	—
負債計	33,944	33,944	—
デリバティブ取引(※2)	29	29	—

(※1) 営業立替金及び営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示することとしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、ならびに③ 完成工事未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券および投資有価証券
これらの時価について、株式および債券は取引所の価格によっております。

⑤ リース投資資産
時価については、残存回収期間で区分した債権ごとに、リース料債権金額を回収期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 営業立替金及び営業貸付金

これらは大半が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 関係会社預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 工事未払金、② 買掛金、③ 短期借入金、ならびに④ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,339百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「④ 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。
3. 敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額2,813百万円）ならびに受入敷金保証金（連結貸借対照表計上額2,979百万円）については、返還期日が未定のため将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,121	2,348

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）または一定の評価額および適切に市場価格を反映しているものと考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 686円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 44円13銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	68,044	流動負債	55,601
現金及び預金	4,630	工事未払金	17,046
完成工事未収入金	2,141	リース債務	47
売掛金	585	未払金	1,008
有価証券	14	未払法人税等	228
未成工事支出金	4,936	未払消費税等	642
販売用不動産	6,166	未払費用	5,006
仕掛販売用不動産	699	未成工事受入金	10,440
貯蔵品	22	前受金	53
前渡金	70	預り金	19,775
前払費用	859	完成工事補償引当金	1,258
関係会社短期貸付金	14,851	資産除去債務	94
関係会社預け金	31,000	固定負債	7,801
未収入金	1,081	リース債務	120
繰延税金資産	1,534	受入敷金保証金	969
その他	54	退職給付引当金	6,098
貸倒引当金	△ 606	役員退職慰労引当金	92
固定資産	36,350	資産除去債務	521
有形固定資産	22,234	負債合計	63,402
建物	9,243	純資産の部	
構築物	78	株主資本	55,315
機械及び装置	11	資本金	13,900
工具、器具及び備品	200	資本剰余金	14,145
土地	12,329	資本準備金	3,475
リース資産	114	その他資本剰余金	10,670
建設仮勘定	256	利益剰余金	27,310
無形固定資産	953	その他利益剰余金	27,310
ソフトウェア	517	別途積立金	18,000
電話加入権	178	繰越利益剰余金	9,310
その他	257	自己株式	△ 41
投資その他の資産	13,161	評価・換算差額等	△ 14,323
投資有価証券	1,376	その他有価証券評価差額金	180
関係会社株式	3,485	土地再評価差額金	△ 14,503
長期貸付金	295	純資産合計	40,992
従業員に対する長期貸付金	15	負債純資産合計	104,394
関係会社長期貸付金	857		
長期前払費用	252		
敷金及び保証金	2,442		
繰延税金資産	2,878		
再評価に係る繰延税金資産	1,233		
その他	430		
貸倒引当金	△ 107		
資産合計	104,394		

損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	157,810
完 成 工 事 高	149,600
そ の 他 の 売 上 高	8,209
売 上 原 価	121,883
完 成 工 事 原 価	115,591
そ の 他 の 原 価	6,292
売 上 総 利 益	35,926
完 成 工 事 総 利 益	34,009
そ の 他 の 売 上 総 利 益	1,916
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	34,602
営 業 利 益	1,324
営 業 外 収 益	1,569
受 取 利 息	197
受 取 配 当 金	1,098
保 険 配 当 金	78
そ の 他	194
営 業 外 費 用	130
支 払 利 息	42
為 替 差 損	32
そ の 他	55
経 常 利 益	2,762
特 別 利 益	2,975
関 係 会 社 株 式 売 却 益	2,975
特 別 損 失	529
固 定 資 産 除 却 損	211
固 定 資 産 売 却 損	136
リ ー ス 解 約 損	45
減 損 損 失	13
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20
事 務 所 移 転 費 用	104
税 引 前 当 期 純 利 益	5,207
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	208
法 人 税 等 調 整 額	1,915
当 期 純 利 益	3,083

株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	7,474	25,474	△ 41	53,479
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△ 1,060	△ 1,060		△ 1,060
当 期 純 利 益						3,083	3,083		3,083
土地再評価差額金の取崩						△ 185	△ 185		△ 185
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,836	1,836	△ 0	1,836
当 期 末 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	9,310	27,310	△ 41	55,315

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	187	△14,514	△14,327	39,152
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 1,060
当 期 純 利 益				3,083
土地再評価差額金の取崩				△ 185
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 7	11	3	3
当期変動額合計	△ 7	11	3	1,839
当 期 末 残 高	180	△14,503	△14,323	40,992

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・未成工事支出金……………個別法による原価法
- ・販売用不動産…………… ”
- ・仕掛販売用不動産…………… ”
- ・貯蔵品……………総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、そのうち展示用建物の耐用年数については、過去の使用期間実績に基づく合理的耐用年数を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上するとともに、当事業年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間ものを除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き上げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産が405百万円減少したことにより、法人税等調整額が同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金資産が174百万円減少したことに伴い、同額を土地再評価差額金に振り替えたことにより、土地再評価差額金と同額減少し、その他有価証券の評価差益に対する繰延税金負債が14百万円減少したことにより、その他有価証券評価差額金と同額増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産
- | | |
|--------|--------|
| 有価証券 | 14百万円 |
| 投資有価証券 | 869百万円 |
- 宅地建物取引業法に基づく営業保証金および住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局に供託しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,181百万円
- (3) 保証債務
- | | |
|---------------------------|-------|
| 当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 | 10百万円 |
|---------------------------|-------|
- (4) 関係会社に対する金銭債権および債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 1,041百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,085百万円 |
| 短期金銭債務 | 24,466百万円 |
| 長期金銭債務 | 191百万円 |
- (5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当事業年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,653百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,493百万円
仕入高	40,174百万円
販売費及び一般管理費	2,130百万円
営業取引以外の取引高	6,245百万円
(うち関係会社株式譲渡)	(3,360百万円)
(うち受取配当金)	(1,087百万円)

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	71,518株	300株	一株	71,818株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	2,251百万円
	未払賞与	698百万円
	減価償却費償却限度超過額	535百万円
	完成工事補償引当金	478百万円
	関係会社株式評価損	364百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額	251百万円
	資産除去債務	230百万円
	その他	649百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産小計	5,460百万円
	評価性引当額	△ 875百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産計	4,584百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 99百万円
	有形固定資産（除去費用）	△ 58百万円
	前払年金費用	△ 12百万円
	たな卸資産配賦経費	△ 0百万円
	<hr/>	
	繰延税金負債計	△ 171百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産の純額	4,413百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を継続しております。なお、貸借対照表に計上した固定資産のほかに、リースにより使用している重要な固定資産として、展示用建物および各種コンピュータがあります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
			役員の兼任等						事業上の関係
			役員 の 兼 任	転 籍					
親 会 社	三井不動産㈱	被所有 直接 56.47% 間接 1.19%	無	有	当社への不 動産の貸付 関係会社株式の売却 売却代金 売却益	3,360 2,975	— —	— —	

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社が保有する三井ホームリモデリング株式会社の株式4,200株（発行済株式数の70%）を譲渡したものであります。株式譲渡金額については、独立した第三者算定機関による株式価値算定結果を参考に、本件取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
			役員の兼任等						事業上の関係
			当社 役員	当 社 従業員					
子 会 社	三井デザイン デック㈱	所有 直接 100%	有	有	当社から住 宅のインテ リア工事等 を受注	4,719	工事未払金	1,329	
子 会 社	三井ホームコン ポネント㈱	所有 直接 100%	有	有	当社へ住宅 用部資材を 供給	31,747	工事未払金	3,037	

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

いずれの会社との取引も、市場価格等を勘案し、個別に見積りを取り付け、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 役員および個人主要株主等

種 類	会社等の名称 または氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役 員 の 近 親 者	当社常務取締役 渋谷忠彦の 近親者	—	—		住宅建築工事の請負	33	未成工事 受入金	1

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般のお客様と同様であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	618円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加奈子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加奈子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

三井ホーム株式会社 監査役会

常勤監査役	岩	本	敬	明	㊟
監査役	林		和	男	㊟
社外監査役	諏	訪	公	宏	㊟
社外監査役	弘	中		聡	㊟
社外監査役	伊	藤	茂	昭	㊟

以 上

メ モ

